

研修室の利用料金

区分	収容定員	利 用 料 金 (単位：円)									
		～3 時間 まで	4 時間	5 時間	6 時間	7 時間	8 時間	9 時間	10 時間	11 時間	12 時間
第 1 研修室	50 名	2,430	3,240	4,060	4,870	5,680	6,490	7,300	8,120	8,930	9,740
冷暖房使用		3,150	4,210	5,270	6,330	7,380	8,430	9,490	10,550	11,600	12,660
第 2 研修室	20 名	2,220	2,960	3,700	4,440	5,180	5,920	6,660	7,410	8,150	8,890
冷暖房使用		2,880	3,840	4,810	5,770	6,730	7,690	8,650	9,630	10,590	11,550

※ 冷暖房を利用するときは、それぞれの施設の欄に掲げる額に 10 分の 3 を乗じて得た額を加えた額を徴収する。

※ 申請時間を超えて利用したときは、1 時間あたりの金額に超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは 30 分に満たない時間は切り捨て、30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 10 円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。

研修室利用時の注意事項

① 利用料金は研修室使用の前日までに指定の振込先にお振込みをお願いします。

- ・振込先：佐賀銀行 佐賀医大前支店 (普) 1109514
- ・振込手数料はご負担をお願いいたします。
- ・キャンセルの場合、既納の利用料金は還付いたしませんのでご注意ください。

② 申請時間の前後 15 分は準備・片付けの時間として無料でお使いいただけます。

③ 利用終了・中止後は机・椅子を所定の位置に戻してください。

④ 飲食等に関して

- ・弁当・缶ジュース等の持込みは可能ですが、発生したゴミはすべてお持ち帰りください。

⑤ 禁止事項

- ・利用目的は変更できません。
- ・利用の権利は譲渡できません。
- ・他に転貸できません。
- ・全館禁煙です。(喫煙は館外の指定の場所をお願いします)

⑥ 利用上の義務事項

- ・申込定員を超えて入場させないこと
- ・物品の販売・陳列又は広告物の提示・配布をしないこと
- ・参加者を募って研修会等を開催する場合、当該参加者から実費相当額以上のものを徴収しないこと
- ・施設・設備をき損しないこと
- ・その他センターの指示に従うこと

⑦ 次に該当した場合、センターは利用承認の取消・利用中止を命じることがあります。

- ・利用申込の内容に偽りがあった場合
- ・所定の利用料金を期日までに納入しなかった場合
- ・上記⑤禁止事項・⑥利用上の義務事項に違反した場合

※ 取消・中止となっても補償はいたしません。

⑧ センターの秩序を乱すおそれのある者・センターの管理上支障があると認められる者に対し、入所の禁じ、又は退所をさせることがあります。

⑨ センターの資料・設備を亡失又は破損・汚損した場合、弁償をお願いします。